

県立相模原公園

管理運営業務の内容及び基準

神奈川県都市公園の管理

神奈川県立都市公園は、県土の水と緑のネットワークの核として、また、県内の都市公園のモデルとして位置づけられるものであり、良好な都市環境の形成、スポーツや文化活動など多様なレクリエーションの場、自然とのふれあいや憩いの場、健康増進や福祉活動の場、地域の防災機能の向上など、その立地特性等に応じた多彩な役割を担っています。このような県立都市公園の役割を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できる質の高い公園の管理と運営を行うことが求められています。

公園の概要

(1) 所在地

相模原市南区下溝、麻溝台

(2) 公園面積

約 26.0 h a 「平成 27 年 4 月 1 日時点(旧フィッシングパーク拡大の予定部分含む)」

H25 年 4 月 1 日時点 23.8ha

(3) 環境特性

本公園は、緑の濃い相模野の面影を残す首都圏近郊緑地保全区域内に位置し、相模原台地上に広がる総合公園であり、昭和 54 年に供用を開始しました。県央地域の市街化が進展する中であって、市立相模原麻溝公園、市立総合体育館、市民健康文化センターとともに、県央地区の一大レクリエーションゾーンとして、多くの県民に親しまれています。

公園内は、大温室とアトリウム複合建築であるグリーンハウスや広大な「芝生広場」、長大な「カナルと噴水」を配置し、周囲は曲園路が巡る伸びやかな雰囲気印象を付けるつくりとなっています。骨格は「整形式」ですが、細部には「流れ」や「水無月園（菖蒲田）」といった和風の手法を用いた施設も配置されています。また、県立都市公園初のドッグラン場が整備され、ボランティア団体等と協働し、「人と犬とが共に楽しめる公園」を目指した仕組みづくりや、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

(4) 公園整備方針

次の 5 つのテーマを基に整備を進めました。

ア 公園の景観上の骨格を形成している樹林地を保全します。

イ 広がりあるオープンスペース(芝生地)を提供します。

ウ 都市緑化や自然の大切さを普及啓発する拠点機能を果たします。

エ 緩衝帯やオープンスペース等の防災機能を提供します。

オ 水と緑と人のふれあい空間を提供します。

(5) 管理運営方針

ア 基本方針

フランス風庭園や菖蒲園、メタセコイヤの並木をはじめ、グリーンハウスなど、花や熱

帯植物が 1 年中楽しめる美しい公園として、また、緑の相談所など緑化普及の情報発信基地として、多様な機能を有する県民に親しまれる公園となるよう管理運営を行うこととします。

イ 自然環境保全方針

都市における貴重な緑地空間の保全を目指すこととします。緑地空間の分断、孤島化が進み、生態学的に攪乱の環境下にあつて公園が持つ緑地機能の重要性は増しており、生物の多様性と緑地の多様な機能を良好に保つ管理運営に努めることとします。

ウ 維持管理方針

施設や設備については、その機能や特性を十分理解した上で清潔かつ正常に機能し、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を行うこととします。

こもれびの径周辺及び紅葉の丘の樹林地は、林間散策型の管理（下草刈り、間伐等）を行なうこととします。

植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮したうえで、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。

特殊性のあるグリーンハウス内の植物、花壇、菖蒲については、それぞれの植栽目的を満たし、健全な育成が図られるよう適切な管理を行うこととします。

花壇管理など、緑と触れあふ体験型公園利用として位置付け、県民が親しめる公園づくりに努めることとします。

サカタのタネグリーンハウス、緑の相談所等を積極的に活用し、自然への理解と持続可能な社会システムの普及啓発に努めることとします。

利用者や様々な団体との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。

遊具や木製施設などの公園施設については、重点的に巡視を行い、状況をよく把握し、安全に利用できるよう管理を行うこととします

エ 運営方針

利用者の声に耳を傾け管理運営に反映させることによって、利用者のための運営を行うこととします。

公園をフィールドとして活動する多様な人材の発掘と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって利用促進に努めることとします。

グリーンハウスや公園管理事務所、研修室等をボランティアや県民協働の拠点、利用者へのサービスの拠点及び利用者への情報の発信地として運営することとします。

公園周辺の施設（市立相模原麻溝公園等）と連携し、公園の持つ魅力を高めるような管理運営を行うこととします。

環境に配慮した管理運営を行うこととし、ゴミの持ち帰りや省エネルギー、新エネルギーの活用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、公園内の植物管理に伴って発生する木や枝等の園内リサイクルなどのゼロエミッションに努めることとします。

震災時の広域避難地としての防災機能を確保するための管理運営を行うこととします。

（６）管理に要する経費

本施設の指定管理者への申請を検討される際の参考にしていただくため、平成 27 年度の指定管理料の上限額を、「公園関係資料」に記載しています。

指定管理業務の対象となる公園施設

園路及び広場

芝生広場、イベント広場、噴水広場、入口広場、ドックラン、園路 等

修景施設

植栽、池、噴水、菖蒲田、築山 等

休養施設

休憩舎、ベンチ、野外卓 等

遊戯施設

遊具名称	数量	単位	備考
ワイド滑り台	1	基	設置年度：H23、対象年齢：6～12才
ロッキング遊具	2	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才
健康遊具	1	基	設置年度：H23、対象年齢：大人
小型ブランコ（4人用） 及び境界柵	1	基	設置年度：H23、対象年齢：平板型3～6才：バケット型1～3才
複合遊具A	1	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才
複合遊具B	1	基	設置年度：H23、対象年齢：6～12才
コンビネーション遊具	1	基	設置年度：不明、対象年齢：3～12才
石オブジェ	6	基	設置年度：不明

教養施設

グリーンハウス、研修棟、公園ナビステーション、緑の街、水無月園、野外劇場、見本庭園 等

便益施設

便所、ドッグトイレ、時計台、水飲み場、EV充電器 等

管理施設

管理事務所、倉庫、フェンス、車止め、案内板 等

その他

森の木展望台、フィッシングパーク跡地

○主要建築物概要

公園管理事務所	建築面積	134 m ²
研修室	建築面積	143 m ²
公園ナビステーション	建築面積	204 m ²
グリーンハウス	建築面積	2,879 m ²

運營業務

(1) 運営体制の確保

- ア (2)(3)に掲げる業務の運営に支障のないように管理要員を適切に配置することとします。
- イ 管理要員のうち常時1名以上、総括的に判断できる者を配置することとします。(所長、副所長等)
- ウ 管理要員のうち、イの管理要員とは別に以下の人材をそれぞれ1名以上配置することとします。
 - ・ グリーンハウスの特殊性のある植物の植栽目的を満たし、健全な育成が図られるよう適切な管理を行うための知識と経験を持ち、管理作業の計画や指導、情報発信、企画、利用者指導等を行う技能を有する人材
 - ・ 緑の相談所(公園ナビステーション内)の機能を十分に発揮するための知識と経験を持ち、情報収集や発信、企画、利用者指導等を行う技能を有する人材
 - ・ 利用促進イベント等を行うための知識と経験を持ち、企画や運営等を行う技能を有する人材
 - ・ 植物管理や施設管理、清掃管理等の管理作業について幅広い知識と経験を持ち、作業の計画や指導、管理等を行う技能を有する人材
- エ 管理要員の配置にあたっては、公園整備方針、管理運営方針を理解し、行動できる者を配置することとします。
- オ ア～ウのための組織体制を保持し、職員の育成及び運営に必要な研修を実施することとします。
- カ 上記管理要員のうち、安定的な公園運営の観点からイの人は、原則専任の常勤雇用とします。ただし、事情があるときは経過的に非常勤雇用となることもやむを得ないものとします。ウの人は、非常勤雇用以上とします。その他の職員の雇用形態、人数及び勤務形態は、公園運営に支障がないように定めるものとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長を行うこととします。

(3) 運營業務

窓口及び事務室は、常に利用者に関われたものとし、以下の業務を行うこととします。

- ア 公園利用者の積極的な接遇
- イ 園内巡視(施設等の点検巡視、安全巡視、解説やコミュニケーションによる利用者対応)
- ウ 公園に関する要望及び苦情の受付・処理
- エ 研修室の利用受付
- オ グリーンハウスの管理運営

- カ グリーンシアターの利用促進活動、利用受付
- キ ドッグランの運営とNPO等ボランティア団体の調整（ NPO 団体等との調整を参照）
- ク 公園の利用受付・利用指導・解説及びレクチャー・ガイド
- ケ 地域住民、NPO、ボランティア等との協働事業の推進
- コ 自主事業の推進（公園関係資料参照）
 - 利用者サービス向上に寄与するイベントやPR活動などの積極的な実施
 - 現指定管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います
 - 相模原公園ホームページ：
 - <http://www.sagamihara.kanagawa-park.or.jp/>
 - 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること
 - 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- サ アメニティの推進（犬の糞やゴミゼロ運動など）
- シ 神奈川県都市公園条例第 13 条行為の禁止の遵守
- ス 地元自治体との連絡調整
- セ 厚木土木事務所津久井治水センターへの業務報告及び連絡調整
 - 管理日誌の作成及び定期報告
 - 苦情処理対応の記録及び報告
- ソ 事故及び緊急時等の対応
 - 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
 - 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
 - 公園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所津久井治水センターへの事故報告
 - 利用者の安全確保を図る観点から施設内にAED（自動体外式除細動機）を設置し、緊急時に備えること
- タ 災害の対応
 - 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発令時等、またそれらの警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と応急措置
 - 大雪警報発令時等、また警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と除雪作業等の実施
 - 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告および応急措置等への対応、関係機関への協力
- チ EV 充電器の管理・利用サポート

維持管理業務

（１）共通事項

- ア 維持管理業務の対象は 示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）

とします。

イ 施設補修・修繕

施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、部品交換や施設の補修・修繕を行うこととします。

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、同基準書以上を目安として維持管理を行うこととします。

ゾーン別管理運営方針と種目別管理運営業務

(1) ゾーン別の管理運営方針

ゾーンごとに、最低限守るべき管理運営方針は以下のとおりです。なお対象範囲(ゾーン分け)は概要を別図に示していますが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

入り口広場ゾーン

- ・来園者が集中する本公園の顔となる部分であることから、花壇等により本公園の象徴となる空間演出を行い、来園者に公園への期待を抱いていただける、清潔で修景に配慮した維持管理を行うこととします。
- ・各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行うこととします。

広場ゾーン

- ・きらめきの流れや芝生広場、イベント広場、見本庭園、緑の街、遊具等を、憩い遊べる空間として安全で快適な利用に供するための維持管理を行うこととします。
- ・特に芝生広場は周辺の樹林地(疎林)と一体となって、広々としたしつらえの中に相模野の原風景が感じられる整備がなされており、この風景を維持することとします。
- ・犬との共存を図るため、犬連れ来園者のマナー指導を徹底すると共に、一部を犬立ち入り禁止エリアに設定することとします。

洋風庭園ゾーン

噴水広場、芝生広場、花壇、カスケードなどのオープンスペースを、憩い遊べる空間として安全で快適かつ修景レベルの高い施設として維持管理を行うこととします。

グリーンハウスゾーン

- ・有料施設であり、県立公園唯一の温室(熱帯植物園)でもあることから、質の高い植物管理を行い、来館者の感動を引き立てる空間演出を行うこととします。
- ・都市緑化や自然の大切さを普及啓発するため、各種イベントを積極的に行い、利用促進に努めることとします。
- ・公園内唯一の大規模室内空間があることから、展示会や休憩施設などとして積極的な活用を図ることとします。

水無月園ゾーン

- ・本公園のシンボルフラワーである菖蒲の健全育成に努め、修景レベルの高い維持管理を行

うこととします。

- ・毎年恒例の文化行事として「ショウブまつり」が行われる場であり、菖蒲をゆったりと観賞できる空間演出を行うこととします。

樹林地ゾーン

- ・公園外周及び園内の樹林地は、緑のスカイラインを形成し、公園内外からの重要な修景要素となっています。また、都市環境の改善、生物の生息環境、および災害時の火災延焼防止などの役目を樹林地は果たすことから、樹林地の保全に努め、自然の持つその機能を県民に提供できる維持管理を行うこととします。
- ・樹木の健全育成に努めるとともに、倒木や落木が来園者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。また、公園区域外への越境枝にも留意し、適宜剪定等を実施するものとします。
- ・樹林地内の傾斜が緩やかな部分においては、樹林内の散策や自然観察などが出来るよう配慮し、環境学習の場としての活用を図ることとします。

ドッグランゾーン

- ・特定非営利活動法人ドッグランネットワーク Pals(パルス)と協調して維持管理を行うこととします。
- ・本公園は、犬連れの来園者が多く、「人と犬とが共に楽しめる公園」を目指していることから、ドッグランの快適な利用と円滑な運営に積極的に協力することとします。
- ・犬の特性に配慮した安全管理、施設管理を行い、安全・清潔で快適な維持管理を行うこととします。

親水ゾーン

- ・斜面林や道保川沿いの水辺空間の織り成す落ち着いた景観が魅力であり、ゆったりと憩いの時間を過ごすことのできるような維持管理に努めるものとします。また、自然とのふれあいや水とのふれあい、生きものとのふれあいなど、体験型の活動が楽しめる場として活用するとともに、活動に配慮した維持管理を行うこととします。

駐車場ゾーン

- ・車両の出入りの安全確保に努めると共に、周辺道路の歩行者・車両の通行に支障をきたさないよう配慮することとします。
- ・駐車場利用者の公園施設への動線を分かりやすく表示するなど、駐車場内の動線整理を行い、利用者の安全確保に努めることとします。
- ・車両による来園者にとっては、最初に接する公園施設であることから、利用案内や料金収受においては、丁寧な対応に努め、公園のイメージアップに努めることとします。

(2) 種目別の管理運営業務

管理上、特に留意すべき種目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお対象範囲は概要を別図に示しています。

芝生 - 1

芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景と軽運動利用が両立された芝生管理が要求されます。芝生地としての平坦性や快適性を確保し、簡易なボール遊びやレジャーシート等の敷設に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

芝生 - 2

カスケードやグリーンハウスなど周辺の施設と一体となって、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景性の高い芝生管理が要求されます。革靴等での利用でも可能なように、低めに刈り込み、雑草の進入は極力抑えるよう努めることとします。

芝生 - 3

犬の運動利用に資する緑の広場を維持するため、多少の雑草の進入は許容するものの、グラウンドカバーとしての芝生地を維持し続けるよう努めることとします。

草地

緑化された広場を維持するため、定期的に草刈り、除草等を行い、広場利用に支障のない管理レベルを維持することとします。

菖蒲

菖蒲の育成に努めるとともに、株分けを定期的に行い、将来にわたり菖蒲が絶えることの無い維持管理を行うこととします。定期的に除草をおこない、美観の維持にも努めることとします。

樹林

- ・基本的には自然樹林地として管理しますが、林間散策等の利用への快適性の確保や自然観察、防犯のための見通しの確保などへ配慮し、下草刈りや間伐等を行い明るい雑木林として樹林地管理を行うものとします。
- ・公園外と接する外周部や園路・広場に接する箇所においては、落枝の恐れのある枝の除去、枯損木の処理、美観形成のための剪定をエリア全域で必要に応じて行うこととします。

疎林

- ・広場利用と一体となった利用や、防犯のための見通し確保のため、通年にわたり、林の中が見通せるように間伐、下草刈りを行うこととします。ただし、一部エリアに刈り残しを設けるなど、生物の生息にも配慮した維持管理を行うこととします。
- ・落枝の恐れのある枝の除去、枯損木の処理、美観形成のための剪定をエリア全域で必要に応じて行うこととします。

大震災等への対応

県立都市公園は、大規模地震等、大規模災害発生時には、広域の避難地や救援・復旧の拠点となることが想定されることから、指定管理者には、県・地元市町村と連携・協力して災害対応に努めることが求められています。

本公園の指定管理者には、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」(参考資料1)に基づき、平常時、震災時の対応をしていただきます。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示していただくとともに、日頃からの防災意識向上の取り組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の新たな提案を期待します。

NPO 団体等との調整

相模原公園には、神奈川県と指定管理者が施設の維持管理を行い、特定非営利活動法人ドッグランネットワーク Pals（略称はパルス）が「民の力」を活かし、登録した会員が協力してボランティアで運営する「相模原公園ドッグラン」があります。

指定管理者は、神奈川県及びパルスと協力し、相模原公園ドッグランの運営に携わることとします。（ドッグランの維持管理に関する内容については、別紙 1 を参照）

公 園 関 係 資 料

公園名：相模原公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額 266,868千円(単年度分の提案の上限額 税込み)

上記の金額は、

【 指定管理料 = 総管理経費 - 駐車場収入 - 利用料金収入 - 自動販売機利益】

の に該当する額です。

駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

利用料金収入に該当する額については、「4. 有料施設の状況」を参照し提案して下さい。

自動販売機利益に該当する額については、「5. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

*1 上記に記載されている「指定管理料」は、過去の管理実績をベースに算定した1年分の額で、提案の上限額(消費税8%込み)となります。

*2 平成25年度の収支計画は、参考資料2のとおりです。参考までにお知らせします。(自動販売機に関する収入、支出は含まれていません。)

*3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等(平成21年度～24年度)

(金額：千円)

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話FAX 他通信費
平成21年度	11,493	280	6,743	766
平成22年度	12,404	304	7,812	488
平成23年度	11,868	245	4,508	466
平成24年度	13,542	450	4,638	489
平成21-24年度平均	12,327	320	5,925	552

表示は千円単位だが、小数点以下があるため

平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。(四捨五入表示)

(3) 公園管理員数

17～45 人

上記人数は、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務等に従事するため、現地に配置している 1 日の標準的な職員数を記載しております。なお、上記人数は、繁忙期及び業務の執行体制により変わりますので、参考としてお示しするものです。(駐車場管理の職員は除いています。)

(4) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時	人数	詰所
公園全体	有人警備	4 / 1 ~ 3 / 31 (通年) 16:00 ~ 翌 8 : 30	各 2 人	管理事務 所内
		年末年始(6 日間) 12/29 ~ 1 / 3 9 : 00 ~ 16 : 00		
グリーンハウス	機械警備	通年		

(5) 設備一覧 (法定点検が必要な設備)

設置場所	設備名称	備 考
公園	受水槽装置	日本容器工業・N..N 92m
フィッシングパーク跡地	浄化槽	
グリーンハウス付近	高圧受変電設備	2 箇所
グリーンハウス	消防設備	ポンプ：荏原 50FMFU3 5.5KW 電動機：東芝 IKK—DCK 8
	昇降機装置	東芝 EV. CH-10C、4 P-15KW
	発電機設備	ヤンマーディーゼル・即時長時間型、100KVA
	地下貯蔵タンク	第 4 類、第 2 類石油類(灯油)20kl
公園管理事務所 (研修棟含む) ・ 公園ナビステーション・グリーンハウス・機械棟・売店	100 m ² を越える建築物及び 建築設備	建築物 (3 年ごとに報告) 建築設備 (毎年報告)

２．公園の利用状況

公園利用者数（平成 21 年度～24 年度）

（単位：人）

公園名	年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
相模原 公園	H 21年度	78,951	75,713	115,890	59,606	44,972	55,786	116,969	50,921	53,657	53,353	33,451	50,632	789,901
	H 22年度	55,072	110,681	104,118	37,516	39,361	29,649	100,037	63,250	58,822	45,064	36,793	43,060	723,423
	H 23年度	62,639	103,500	87,203	32,107	47,406	42,155	90,441	61,931	37,889	43,732	38,804	50,321	698,128
	H 24年度	77,072	106,472	83,982	45,575	48,562	33,955	98,568	55,683	36,662	52,264	45,765	60,363	744,923
	H 21-24年度平均	68,434	99,092	97,798	43,701	45,075	40,386	101,504	57,946	46,758	48,603	38,703	51,094	739,094

３．駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなりますが、収入想定については、平成 26 年 4 月から消費税が 8 % となることを前提として提案してください。なお、現在の料金から消費税増税分の料金値上げについては、原則として了承する予定です。

注意：下記の駐車場収入は、消費税 5 % 時の実績です。

（１）駐車場収入（平成 21 年度～24 年度）

（金額：円）

公園名	年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
相模原 公園	H 21年度	1,385,000	1,303,000	874,000	0	0	1,382,000	1,142,000	1,126,000	461,000	815,000	386,000	759,000	9,633,000
	H 22年度	1,101,000	1,841,000	929,000	0	0	570,000	1,087,000	1,083,000	522,000	512,000	440,000	472,000	8,557,000
	H 23年度	1,018,000	1,362,000	809,100	0	0	724,000	1,155,000	986,000	470,000	437,000	436,000	476,000	7,873,100
	H 24年度	1,253,200	1,488,850	891,600	0	0	477,300	1,043,150	818,500	365,100	605,200	732,350	963,700	8,638,950
	H 21-24年度平均	1,189,300	1,498,713	875,925	0	0	788,325	1,106,788	1,003,375	454,525	592,300	498,588	667,675	8,675,513

(2) 運営状況

駐車場名	収容台数			利用時間
	大型	普通	二輪	
	5	282	-	7 : 00 ~ 19 : 00
計	5	282	0	

(金額 : 円)

有料時間	駐車料金			
	料金制度	大型	普通	二輪
1 ~ 6 月、 9 ~ 12 月の土・日・祝日 8 : 30 ~ 17 : 00	1 回制	1,000	300	-

(3) 駐車場台数実績 (平成 21 度 ~ 24 年度)

(単位 : 台)

車種	年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
大型	H 21 年度	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	1	1	7
	H 22 年度	0	0	165	96	75	68	90	62	49	76	65	38	784
	H 23 年度	51	139	60	47	63	61	99	80	52	86	140	116	994
	H 24 年度	148	173	47	138	128	146	164	128	84	41	140	120	1,457
	H 21 - 24 年度平均	100	104	68	94	89	92	89	68	62	68	87	69	987
普通車	H 21 年度	11,700	9,954	9,951	5,725	6,118	10,481	9,403	7,860	5,687	7,707	4,975	7,857	97,418
	H 22 年度	8,147	18,182	9,091	5,055	5,319	4,554	8,481	8,780	5,822	6,515	5,499	6,391	91,836
	H 23 年度	9,633	10,485	8,478	4,393	6,442	6,291	10,378	9,071	5,714	5,697	5,593	7,395	89,570
	H 24 年度	11,043	11,830	5,780	6,145	6,544	4,753	9,584	7,950	5,185	4,840	6,155	8,618	88,427
	H 21 - 24 年度平均	10,131	12,613	8,325	5,330	6,106	6,520	9,462	8,415	5,602	6,190	5,556	7,565	91,813
二輪車	H 21 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H 22 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H 23 年度	38	35	41	23	27	29	43	28	21	16	20	18	339
	H 24 年度	41	42	25	29	15	19	43	24	16	20	16	24	314
	H 21 - 24 年度平均	40	39	33	26	21	24	43	26	19	18	18	21	327

15

4 . 有料施設の状況

(1) 利用料収入 (平成 21 年度 ~ 24 年度)

(単位 : 円)

公園名	施設名	年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
相模原公園	グリーンハウス	H 21 年度	548,000	684,000	591,000	279,000	177,000	350,000	298,000	271,000	228,000	273,000	212,000	402,000	4,313,000
		H 22 年度	367,000	686,000	477,000	234,000	274,000	150,000	341,000	332,000	314,000	255,000	193,000	134,000	3,757,000
		H 23 年度	93,000	752,000	319,000	139,000	262,000	221,000	330,000	211,000	139,000	110,000	185,000	345,000	3,106,000
		H 24 年度	471,200	545,850	257,900	159,900	193,400	163,900	264,200	246,300	138,400	174,500	264,000	334,800	3,214,350
		H 21 - 24 年度平均	369,800	666,963	411,225	202,975	226,600	221,225	308,300	265,075	204,850	203,125	213,500	303,950	3,597,588

(2) 有料施設の状況

施設名	規模等	休館日
グリーンハウス	建築面積 : 2,276 平方メートル 延床面積 : 3,124 平方メートル (945.01 坪) 温室内 面積 : 1,087 平方メートル (328.8 坪) 温室内 最高棟高 : 17m グリーンシアター面積 : 205 平方メートル (62.01 坪)	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館) 祝日の翌日と年末年始 (12 月 28 日 ~ 1 月 4 日)

(3) 有料施設の利用料金

相模原公園	グリーンハウス	大人(18歳以上)	個人	200円
			20人以上の団体	150円
		65歳以上、高校生以下	無料	

上記の料金は、神奈川県都市公園条例により定められている利用料金等の上限額の範囲内で、現在の指定管理者が設定しているものです。

利用料金等の上限額については、消費税等の税率引き上げに伴う改定及び新たな料金設定を予定しているため、「参考資料3」に示す料金を参照し提案してください。

5. 自動販売機の状況

(1) 設置台数		: 7 台												
(2) 自動販売機利益														
		(単位 : 円)												
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
H 21年度	収入	856,690	873,450	816,990	609,320	755,050	915,510	699,980	666,520	382,350	590,850	385,920	546,290	8,098,920
	経費(電気代)	15,885	14,440	18,243	20,614	21,022	17,185	14,811	16,790	16,034	19,284	17,219	18,732	210,259
	利益	840,805	859,010	798,747	588,706	734,028	898,325	685,169	649,730	366,316	571,566	368,701	527,558	7,888,661
H 22年度	収入	584,980	936,410	770,010	549,350	665,030	511,060	844,490	595,160	446,000	528,150	333,380	289,570	7,053,590
	経費(電気代)	15,064	13,497	16,668	23,137	27,486	21,686	17,672	19,132	15,124	18,666	15,386	14,432	217,950
	利益	569,916	922,913	753,342	526,213	637,544	489,374	826,818	576,028	430,876	509,484	317,994	275,138	6,835,640
H 23年度	収入	478,260	728,890	568,280	512,620	626,780	664,800	832,110	778,140	506,160	512,040	391,100	617,840	7,217,020
	経費(電気代)	3月分を含む	11,005	9,756	13,373	17,831	16,812	14,668	17,383	16,299	15,074	15,269	28,407	175,877
	利益	478,260	717,885	558,524	499,247	608,949	647,988	817,442	760,757	489,861	496,966	375,831	589,433	7,041,143
H 24年度	収入	816,240	1,190,520	922,660	760,540	879,410	642,320	900,910	679,930	386,210	542,180	457,830	770,370	8,949,120
	経費(電気代)	3月分を含む	13,317	15,017	16,308	21,266	23,800	19,248	15,448	16,537	15,182	20,473	34,071	210,667
	利益	816,240	1,177,203	907,643	744,232	858,144	618,520	881,662	664,482	369,673	526,998	437,357	736,299	8,738,453
H 21-24年度平均	収入	684,043	932,318	769,485	607,958	731,568	683,423	819,373	679,938	430,180	543,305	392,058	556,018	7,829,663
	経費(電気代)	7,737	13,065	14,921	18,358	21,901	19,871	16,600	17,188	15,999	17,052	17,087	23,911	203,688
	利益	676,305	919,253	754,564	589,600	709,666	663,552	802,773	662,749	414,182	526,254	374,971	532,107	7,625,974
		合計 7 台分												

平均値は収入、経費、利益ごとに算出しているため、引き算が合致しない場合がある。

6. 管理許可施設等の状況

(1) 指定管理者に管理運営(営業)を許可する施設

施設名	区 分	面積等(m ²)	使用料(円)	光熱水費 の負担	備 考
相模原公園駐車場	管理	11,399.27	301,649	○	有料日:土曜,日曜,祝日 (7~8月を除く) 有償面積9984.86m ²
駐車場料金徴収施設	設置	3.23	450	○	管理ブース
売店	管理	112.82	96,733	○	
軽飲食店	設置	14.9	12,237	○	
自動販売機7基 及び付帯施設	設置	6.8	765	○	
軽飲食提供コーナー	設置	10.81	21,978	○	営業日:土曜・日曜・祝日
計			433,812		

(2) 指定管理者以外の者が管理(設置等)している施設

施設名	区 分	面積等(m ²)	光熱水費の徴収	備 考
特になし				

7. 県所有物品一覧（貸与物品）

県立相模原公園

番号	物品名	規 格	単位	数	適 要
1	噴霧器	共立HIRERS-410	台	1	公園倉庫
2	発電機	ヤマハEF1200A	台	1	公園倉庫
3	食器戸棚	プラスBK-900W	個	1	GH事務所
4	図書	園芸植物大辞典1～6	セット	1	緑の相談コーナー
5	図書	日本野生植物1～6(草木・木本・シダ)	セット	1	緑の相談コーナー
6	電流計	三和デジタルリーク DLC-400A	個	1	機械棟
7	作業台	NK-812A	脚	1	機械棟
8	金庫	KUMAHIRA STRONG	個	1	GH受付控え室
9	背付ベンチ		脚	26	公園
10	背無ベンチ		脚	65	公園
11	木製ベンチ		脚	30	公園
12	プランターベンチ		台	2	公園
13	書棚	カムラ 4648Lカマス戸、4628Lカマス付	個	2	クラフト1、公園事務所1
14	食器戸棚	カムラ 4695SA	脚	1	公園事務所 1
15	硬貨選別機	LCS10	台	1	GH
16	卓上紙幣計算機	FPA30	台	1	GH
17	車椅子	JS45 ステンレス製	台	2	公園事務所
18	エアコン	ダイキン FHYJ112F(H)	台	1	GH
19	エアコン	ダイキン FXYH40H	台	8	研修室
20	芝刈機	パロネス GM500BF	台	1	公園倉庫
21	ブロワー	共立パワーブロー PB4600	台	1	公園倉庫
22	顕微鏡	ニコン SMZ 接眼レンズ 10×2 個組	台	1	緑の相談C
23	芝刈機	パロネス GM130A	台	1	公園倉庫
24	刈払機	共立 SRE260U	台	1	公園倉庫
25	ポンプ（灌水）	共立 CL-25M	台	1	公園倉庫
26	ラミネーター	明光商会 MSパウチ H-320Z	台	1	公園事務所
27	耕運機	ロビンPR3000	台	1	菖蒲ハウス
28	破碎機	共立 ウッドチップー-KCM100	台	1	公園倉庫
29	ヘッジトリマー	共立背負式ヘッジトリマー RMEHT261	台	1	公園倉庫
30	草刈機	共立フライングモア FM4 7	台	2	公園倉庫、菖蒲倉庫
31	煙霧機	有光工業ハウススプレー LUH-30VNDX, 昇降台LVH-NB2, ケーブルエアホースTS-30(30m)	組	1	GH地下倉庫
32	動力運搬車	ロビン運搬車 AM50D	台	1	菖蒲倉庫
33	耕運機	ロビン管理機 RC6600	台	1	菖蒲倉庫
34	脚立	ミツル アルミ 2 1 MSL	脚	1	公園バックヤード
35	傘袋スタンド	コクヨUS-700	台	1	GH入口
36	プリンター	キャノ大判プリンター imagePROGRAF W8400	台	1	クラフト
37	彫刻	土の系譜	基	1	公園（紅葉の丘脇）
38	ヘッジトリマー	共立 HTE750	台	1	公園倉庫
39	ヘッジトリマー	ゼノア CHT601	台	1	公園倉庫
40	地デジ対応液晶テレビ	シャープ LC26E 8 B	台	2	公園管理事務所、 GH管理事務所
41	地デジ対応液晶テレビ	シャープ LC20E 8 B	台	1	公園管理事務所（和室）
42	ワイヤレス音響設備	TOA WA1712CD（ワイヤレスアンプ） WTU1720（ワイヤレスチューナーユニット） WM1220（ワイヤレスマイク）：1 台 WM1320（ワイヤレスマイク）：1 台	組	1	研修室
43	エアコン	東芝 室内機：RAS-2811D(W) 室外機：RAS-2811AD	台	1	研修室

貸付消耗品一覧

県立相模原公園

番号	物品名	規 格	単位	数量	適 要
1	更衣ロッカー	プラスLK-22 2人用	個	1	公園事務所
2	書棚	プラス深型SG-356ガラス戸	個	1	GH和室
3	片袖机	オカムラ 3 8 1 3 ZF	脚	4	GH受付控室 1、 公園事務所3
4	ファイリングキャビネット	オカムラ 4 4 1 6 AZ A4-4段	個	1	GH事務所
5	更衣ロッカー	オカムラ 4 5 7 3 GZ 3人用	個	6	クラフト 1、GH和室 2、 GH機械室、GH清掃女子用、 公園事務所
6	すみ置戸棚	オカムラ 4 6 9 1 SA	個	1	機械棟
7	片袖机	オカムラ 3 8 1 3 DG	脚	1	公園事務所
8	ワークテナー	コクヨ TK-WS34	台	1	GH地下倉庫
9	脚立	コクヨ SP-36N	個	1	GH事務所
10	電池式絶縁抵抗計	横河 2 4 0 6 A-26	個	1	機械棟
11	黒板	プラス両面式回転ボード 44-800	枚	1	
12	長いす	プラスLS-8 4 2 N85-749	脚	5	GH地下 1、GH控室 1、 ギャラリー 2、加ソ 1
13	書架	プラス中量ラック 900×450×1800 300kg	個	3	GH地下機械室 3
14	ビデオ	東芝 BS SOPB	台	1	GH和室
15	洗濯機	東芝 VH-500MZ	台	1	GH事務所
16	平机	コクヨ SD-S490	脚	1	機械棟
17	ポンプ	マキタ P-1 5 0	台	1	GH機械棟
18	黒板(ホワイトボード)	プラス SW-363NY ホワイトボード	枚	1	GH事務所
19	片袖机	プラス DS-5P	脚	1	機械棟
20	片袖机	オカムラ 3813DF	脚	1	GH機械棟
21	平机	オカムラ 3 8 2 3 ZE	脚	2	GH事務所
22	会議テーブル	オカムラ 8 1 8 6 XA	脚	10	研修室(黒脚タイプ)
23	会議テーブル	オカムラ 8 1 8 2 ZA-M	脚	18	研修室(灰脚タイプ)
24	脇机	オカムラ 3 8 3 1 ZI	脚	1	クラフト 1
25	ファイリングキャビネット	オカムラ 4 4 1 8 AZ	個	2	GH事務所 2
26	ファイリングキャビネット	オカムラ 4 4 3 8 AZ	個	1	公園事務所
27	書棚	オカムラ 4605ZZ 両開き	個	2	GH事務所1、GH機械棟1
28	書棚	オカムラ N440DZ	個	3	GH事務所2、GH受付控室1
29	更衣ロッカー	オカムラ 4573CZ	個	1	クラフト
30	パーテーションベース	オカムラ L947HZ	本	10	GH
31	マルチボードパネル	オカムラ 4 W50BA	枚	18	GH
32	折りたたみ椅子用台車	オカムラ 8150CS	台	3	研修室
33	映写用スクリーン	プラス 三脚スタンド	個	1	研修室
34	リヤカー	普通リヤカー4号	台	1	菖蒲倉庫
35	刈払機	ロビン肩掛式 NB2620(AU)	台	2	公園倉庫
36	ブローワー	共立パワーブローワー PBE260L	台	1	公園倉庫
37	溶接機	キシデン工業アーク溶接機 KP-60S	台	1	菖蒲倉庫
38	カンナ	マキタ電気 110MM	台	1	菖蒲倉庫
39	ブローワー	セノバパワー HB2302	台	1	GH倉庫
40	三脚	ミツル アルミ 1 0 ES	脚	1	公園バックヤード
41	プリンター	キャンバプリンター Pixus LX5000	台	1	GH事務所

8.その他資料

(1) 主なイベント活動

現在行われている主なイベント活動の内容です。

イベント名称	開催時期	H21～25の取組み
子どもの日フェア	春	施設連携の内容を充実
スプリング フラワーフェスティバル		地域との協働で実施
花いっぱい運動		花修景作りを県民参加型、協働で実施
グリーンハウス春の企画展		「植物のある健康な暮らし」のテーマに沿って企画
春の洋ラン展の企画展示		展示内容の充実と魅力アップ
海と山と丘の公園交流事業		相模原の文化を発信し、本公園の紹介を行う
春の特別展		展示内容の充実と魅力アップ
ショウブまつり	夏	ショウブ品種の充実
花いっぱい運動		花修景作りに参加協力
グリーンハウス夏の企画展		「植物のある健康な暮らし」のテーマに沿って企画
食虫植物展		夏休みの子供向け企画として実施
オータムフェア	秋	施設連携の内容を充実
秋の特別展		展示品種の解説版の充実
グリーンハウス秋の企画展		「植物のある健康な暮らし」のテーマに沿って企画
花いっぱい運動		花修景作りを県民参加型、協働で実施
秋の洋ラン展の企画展示		展示内容の充実と魅力アップ
新春フェア	冬	伝統芸能・地域文化を盛り込んだ正月をテーマにした企画
グリーンハウス冬の企画展		「植物のある健康な暮らし」のテーマに沿って企画
G Hギャラリー展示	定期	利用者・団体の開拓

(2) 主なボランティア活動

現在行われている主なボランティア活動の内容です。

活 動 名	協 働 先	活 動 内 容
ツリークライミング	NPO法人ツリークライミング®ジャパン クラブ leaf	専用の補助具を使う木登り体験。障がい の有無を問わず子供から大人までできる レクリエーションスポットの開催
「生け花」展示	相模原華道協会	グリーンハウスの生け花展示生けこみ、イベント 時華道展示
押し花展	シャドウボックス「檀の会」	立体画の展示と体験教室
	彩の丘 押し花工房「ロベリア」	押し花の展示と体験教室
	フォトサークルどんぐり	相模原公園の花たちをテーマにした写真 展示
コンサート	地元著名演奏家	グリーンハウス内での公共の場を提供し、 イベントやコンサート開催に参加協力
さつき展	神奈川県中央月会	さつき展などの展示協力
盆栽展	日本盆栽協会相模原支部	盆栽展示、開催協力
大風展	相模の大風保存会	伝統ある相模の大風をグリーンハウス内 で展示協力
草花植付け	花いっぱい運会	来園者の協力を得て花壇やプランターに花苗 を植えつける
自然観察会	相模原緑の風 (自然観察指導員相模原連絡 会)	相模原市自然観察会メンバーにより公園内 にある樹木や野鳥等の見方などを来園者 に指導
部活動発表	弥栄高等学校 吹奏楽部・美術部・合唱部	各種イベント時に高校生による部活動の成 果を参加発表
イベント協力	女子美術大学	イベント時の学生協力 (チアダンス、吹奏楽、マンドリン演 奏、ポスターのデザイン作成協力)
山野草展	相模原山草会	定期的な山野草展協力
イベント協力	相模原市少年鼓笛バンド連盟	イベント持参か協力
ドッグランの管理運営	NPO法人ドッグランネットワークpals	ドッグランの管理運営
ハーブ花壇の管理	ハーブの会	ハーブ花壇の管理やイベントへの参加協力
エコイベント開催	相模原市子供エコクラブ	交流しながら自然について学びたい
草花植付け	地域作業所「虹の家」 ひよこ保育園、第二ひよこ保 育園、第三ひよこ保育園	園内の花壇の植え替え

相模原公園ドッグラン維持管理に関する覚書

県立相模原公園におけるドッグランの維持管理について、相模原公園の施設設置者である神奈川県を甲とし、相模原公園の指定管理者である●●●●●●●●を乙とし、ドッグラン維持管理運営団体である非営利団体あおばドッグランネットワーク Pals を丙とし、次のとおり相模原公園におけるドッグランの維持管理に関する覚書を締結する。

（位置）

第1条 ドッグランの位置は、下図に記載の通りとする。



（役割）

第2条 ドッグランにおける施設整備は甲が、維持管理は乙が、運営管理は丙がそれぞれ行うものとする。

（業務）

第3条 丙の業務内容に関しては、次のとおりとし、かつ丙はドッグラン開場中は丙の責任において必ずその業務に従事する人員を配置し、安全な運営に努めるものとする。

（1）利用者受付

（2）利用者への案内・指導—各ゾーンや利用マナーを説明したり、利用の制限に該当する場合には、理由を説明の上、その状況を改善するために協力くださるようお願いする。

- (3) 場内利用指導—「利用規則」に違反する行為について、指導・注意を行う。
- (4) 問合せ対応—一般市民からの問合せに対応する。
- (5) 清掃等を行う。
- (6) 事故等があった場合は、緊急対応として、直ちに乙に報告するものとする。

(免責)

第4条 前条に示した業務内容を遂行中のトラブルに関しては、甲及び乙が責任を負うものとする。ただし、業務内容を甚だしく逸脱した丙の責に帰する行為に関してはこの限りではなく、その場合は甲及び乙は丙に対し、求償権を取得する場合があるものとする。

(疑義等の処理)

第5条 この覚書に定めのない事項又はこの覚え書きに関し疑義が生じたときは、その都度甲乙丙協議して定めるものとする。

(相互の協力)

第6条 甲、乙及び丙は、相互に協力して、事業の円滑な施行に努めるものとする。

上記のとおり合意が成立したので、本覚書3通を作成し、各自記名押印のうえ、各々1通を保有する。

平成●●年●●月●●日

甲 (神奈川県)

乙 (指定管理者)

丙 (ドックラン維持管理運営団体)